

平成 24 年度決算資料

平成 25 年 7 月
安芸市税務課

1. 市税等決算状況

(単位:円、%)

税目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
						H24	H23
市民税	666,200,000	695,836,483	669,964,229	1,889,215	23,983,039	96.3	96.4
個人	574,000,000	599,704,373	574,675,218	1,623,915	23,405,240	95.8	95.5
現年	568,000,000	575,661,703	569,631,199	33,816	5,996,688	99.0	99.2
滞繰	6,000,000	24,042,670	5,044,019	1,590,099	17,408,552	21.0	25.3
法人	92,200,000	96,132,110	95,289,011	265,300	577,799	99.1	99.5
現年	92,000,000	95,454,400	95,127,901	0	326,499	99.7	99.8
滞繰	200,000	677,710	161,110	265,300	251,300	23.8	68.1
固定資産税	839,000,000	891,039,390	838,632,394	3,975,313	48,431,683	94.1	94.4
純固定	823,300,000	875,245,990	822,838,994	3,975,313	48,431,683	94.0	94.3
現年	810,000,000	822,065,900	809,134,069	16,900	12,914,931	98.4	98.3
滞繰	13,300,000	53,180,090	13,704,925	3,958,413	35,516,752	25.8	34.9
交付金	15,700,000	15,793,400	15,793,400	0	0	100.0	100.0
軽自動車税	55,300,000	61,253,920	55,662,708	358,000	5,233,212	90.9	90.6
現年	54,100,000	56,076,800	54,820,461	0	1,256,339	97.8	97.7
滞繰	1,200,000	5,177,120	842,247	358,000	3,976,873	16.3	20.5
たばこ税	154,000,000	157,043,388	157,043,388	0	0	100.0	100.0
現年	154,000,000	157,043,388	157,043,388	0	0	100.0	100.0
一般会計	1,714,500,000	1,805,173,181	1,721,302,719	6,222,528	77,647,934	95.4	95.5
計	1,693,800,000	1,722,095,591	1,701,550,418	50,716	20,494,457	98.8	98.9
現年	1,693,800,000	1,722,095,591	1,701,550,418	50,716	20,494,457	98.8	98.9
滞繰	20,700,000	83,077,590	19,752,301	6,171,812	57,153,477	23.8	31.6
国民健康保険税	659,880,000	824,023,777	662,432,937	11,882,194	149,708,646	80.4	79.7
現年	624,930,000	660,533,900	624,452,049	46,200	36,035,651	94.5	94.2
医一	405,600,000	427,452,657	403,188,769	32,400	24,231,488	94.3	94.0
支一	116,000,000	122,571,919	115,691,436	7,900	6,872,583	94.4	94.1
介一	52,300,000	57,171,377	53,100,639	5,900	4,064,838	92.9	92.7
医退	32,730,000	34,141,243	33,585,354	0	555,889	98.4	98.0
支退	9,500,000	9,898,081	9,741,313	0	156,768	98.4	98.0
介退	8,800,000	9,298,623	9,144,538	0	154,085	98.3	98.0
滞繰	34,950,000	163,489,877	37,980,888	11,835,994	113,672,995	23.2	22.1
医一	24,000,000	124,508,736	26,368,102	10,546,186	87,594,448	21.2	21.0
支一	5,000,000	17,509,945	5,452,286	144,113	11,913,546	31.1	31.4
介一	3,400,000	16,030,590	3,573,967	1,130,741	11,325,882	22.3	22.2
医退	1,700,000	4,058,898	1,916,062	14,648	2,128,188	47.2	22.9
支退	450,000	693,831	359,978	0	333,853	51.9	26.5
介退	400,000	687,877	310,493	306	377,078	45.1	26.4
市税等合計	2,374,380,000	2,629,196,958	2,383,735,656	18,104,722	227,356,580	90.7	90.7
現年	2,318,730,000	2,382,629,491	2,326,002,467	96,916	56,530,108	97.6	97.6
滞繰	55,650,000	246,567,467	57,733,189	18,007,806	170,826,472	23.4	25.6

固定資産税/交付金:国有資産等所在市町村交付金 たばこ税:市町村たばこ税

2. 市税以外の税金からの収入状況

(単位:円)

科目	決算額	前年比	説明
自動車重量譲与税	75,229,000	▲7,615,000	自動車重量税の1/3が市区町村に譲与される。
地方揮発油譲与税	31,843,000	▲76,000	地方揮発油(道路)税の42/100が市町村に譲与される。
地方道路譲与税	147	6	
利子割交付金	7,393,000	▲2,315,000	利子課税(20%)の15%が交付される。
配当割交付金	2,709,000	▲192,000	配当課税のうち5%(H16.1.1～H23.12.31は3%)が都道府県税として徴収され、その一部が個人県民税の収入率の割合で交付される。
株式等譲渡所得割交付金	720,000	▲56,000	株式等譲渡所得課税のうち5%(H16.1.1～H23.12.31は3%)が都道府県税として徴収され、その一部が個人県民税の収入率の割合で交付される。
地方消費税交付金	167,152,000	▲308,000	消費税は国分4%と併せて地方分1%が徴収されており、地方分の1/2が都道府県に、残りの1/2が人口と従業者数の割合で交付される。
自動車取得税交付金	21,441,000	5,270,000	自動車取得税(3～5%都道府県税)の66.5%を市道の延長や面積に応じて交付。

3. 歳出その他

(単位:円)

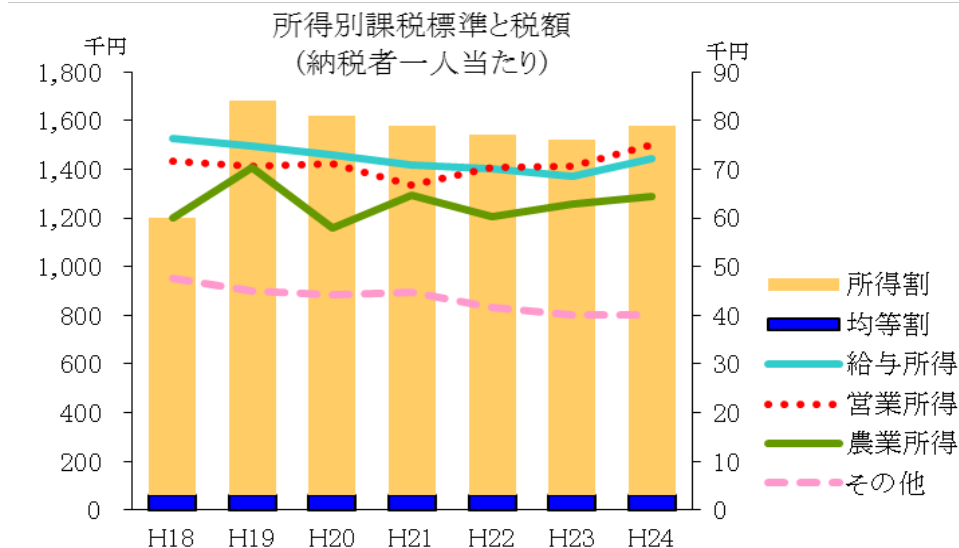
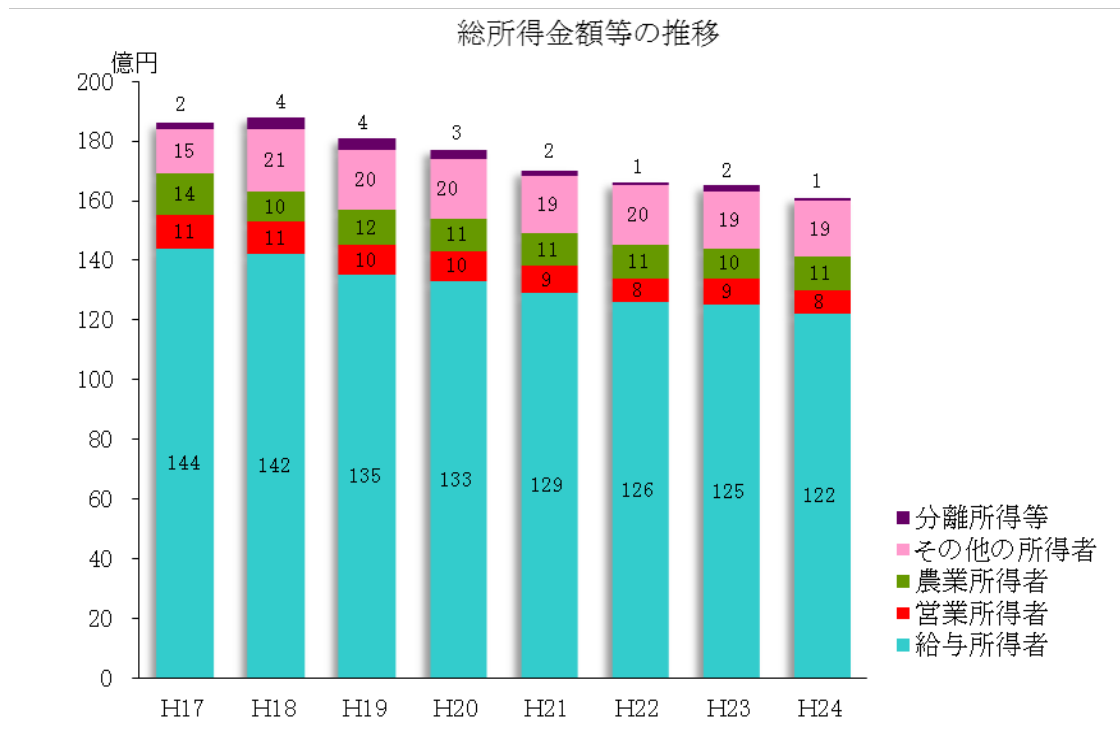
	H23	H24	備考
税収	2,928,563,156	2,763,140,963	
市税	1,878,957,907	1,721,302,719	
個人県民税	371,894,889	379,405,307	
国保税	677,710,360	662,432,937	
賦課徴収費	95,862,302	102,328,504	
人件費	80,986,857	84,562,955	
基本給	46,440,900	48,535,500	
諸手当	21,640,069	22,728,287	
うち超過勤務手当	3,310,410	3,238,232	
共済費	12,905,888	13,299,168	
物件費	14,033,295	16,931,129	
旅費	51,000	23,220	
需用費	5,708,720	8,774,361	納税通知、督促ほか
役務費	6,216,408	5,108,372	郵送料、調査手数料ほか
委託料	1,625,667	2,575,846	
使用料	305,500	83,050	
その他	126,000	366,280	
補助費等	640,150	632,420	軽自動車税運営協議会負担金ほか
貸付金	202,000	202,000	つり銭
歳出還付金	3,018,314	6,771,523	法人税額確定による還付金等
県税取扱費	26,103,322	26,010,690	
賦課徴収費(市税分)	69,758,980	76,317,814	
税収費	3.27%	3.70%	
	E/(A-B)	2.73%	3.20%
税務職員数	16	16	資産税賦課5、その他賦課5、徴収5、課長1

4. 課税状況

(1) 個人市民税

課税標準額については、給与、営業、農業所得は増加しているが、納税義務者数は農業所得者以外は昨年度より減少している。農業所得者については二年続けての減となっていたが、今年度は課税標準額、納税義務者数とも増加している。

区 分	課税標準額 (百万円)		所得割納税義務者(人)	
		前年比		前年比
給与所得	7,316	255	5,072	▲ 79
営業所得	483	10	322	▲ 13
農業所得	561	59	435	36
その他	965	▲ 17	1,207	▲ 15
分離所得	149	▲ 61	23	▲ 9
計	9,413	246	7,059	▲ 80



課税の状況

区分		課税金額(千円)		納税義務者(人)	
		H24	増減	H24	増減
現年度分	決定年税額	570,741	18,147	8,446	▲48
	均等割	25,338	▲144	1,305	▲3
	所得割	545,403	18,291	7,141	▲45
過年度分	決定年税額	1,751	▲1,437	141	▲34
	均等割	54	▲54	18	▲18
	所得割	1,697	▲1,383	135	▲28
合計		572,492	16,710	8,587	▲82
年度調整(特別徴収4・5月分)		△3,523	▲4,566		
分離課税分(退職所得)		6,693	▲230		
調定現額		575,662	11,914	8,587	▲82

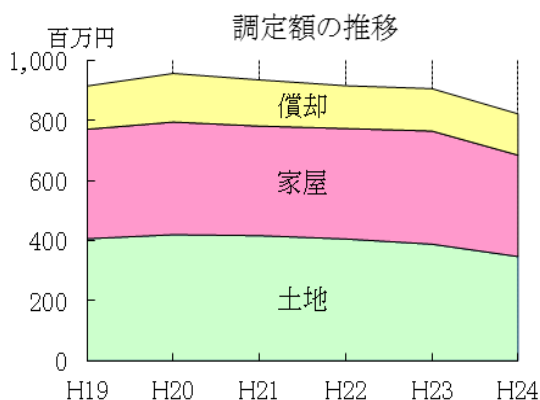
(2) 法人市民税

大規模法人の業績悪化の影響を受け、法人税割が大幅な減となった。また、震災に関する需要も落ち着いたことから小規模法人についても減となった。

法人区分(資本金・従業員)			法人数		均等割額(千円)		法人税割額(千円)	
			H23	H24	H23	H24	H23	H24
1号	1千万円以下	50人以下	251	258	15,405	14,726	17,910	7,624
2号	1千万円以下	50人超	0	2	0	258	0	859
3号	1億～1千万円	50人以下	66	66	10,215	10,894	6,984	8,906
4号	1億～1千万円	50人超	6	7	1,170	1,170	3,292	3,274
5号	10億～1億円	50人以下	15	14	2,880	2,786	18,438	9,328
6号	10億～1億円	50人超	1	1	560	480	782	1,321
7号	10億円超	50人以下	32	33	14,842	16,379	40,042	7,668
8号	50億～10億円	50人超	1	1	2,100	2,100	2,364	3,030
9号	50億円超	50人超	1	1	3,600	3,600	22,345	1,051
計			373	383	50,772	52,393	112,157	43,061
うち標準税率分					42,310	43,661	93,846	93,846

(3) 固定資産税

本年度は評価替えの年であり、その結果、前年度と比較して土地の調定額が約 4,100 万円の減、家屋が約 3,900 万円の減、償却資産は約 350 万円の減となった。

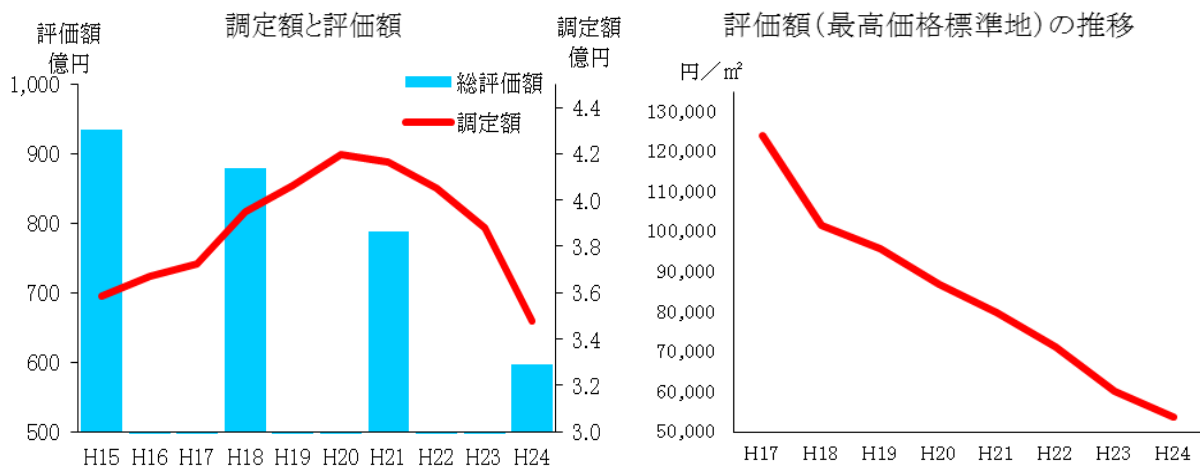


(単位: 千円)

年度	土地	家屋	償却	調定計
H24	346,717	337,672	137,677	822,066
H23	388,006	376,813	141,231	906,050
H22	405,237	367,978	142,454	915,669
H21	416,344	365,042	153,643	935,029
H20	419,534	375,176	162,083	956,793
H19	406,177	364,645	144,179	915,001

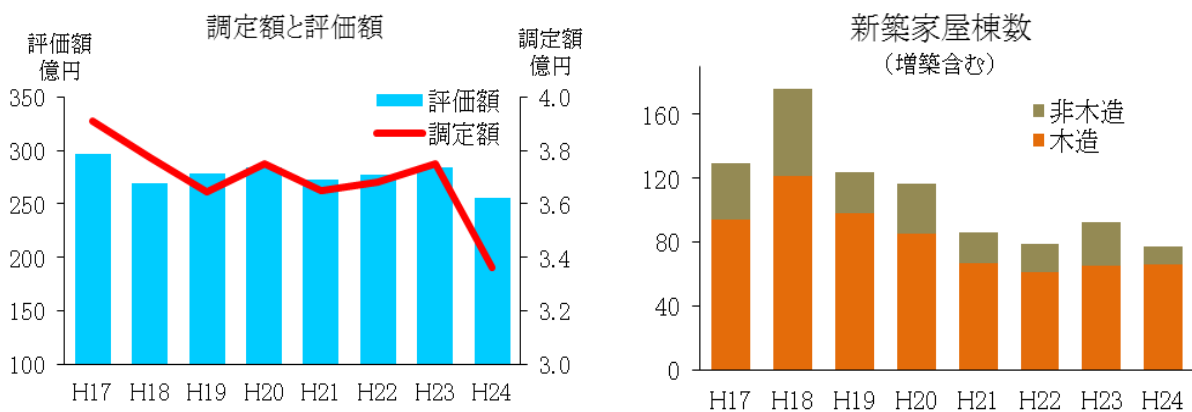
◆ 土地

平成 21 年度からは、負担調整が一定水準に達したため、評価額の下落に伴い課税額も減少。

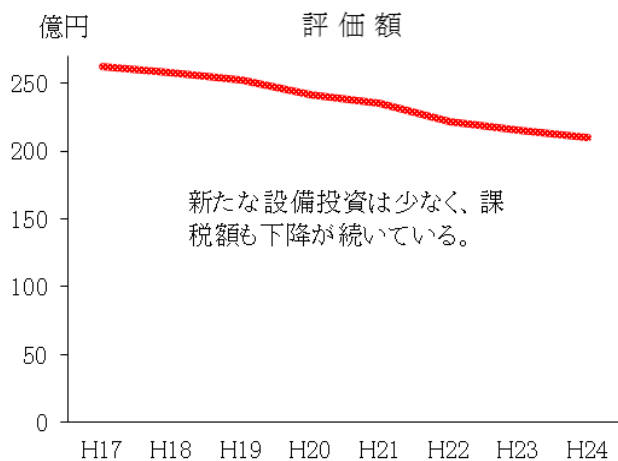


◆ 家屋

新增築棟数は、昨年度増加に転じたが、再び減少した。未評価家屋対策としては、地区別の現地調査の実施や情報収集に努めている。また新築家屋評価時に既存家屋の再確認を行い、新增築、取壊しなどの捕捉漏れを是正している。



◆ 償却資産



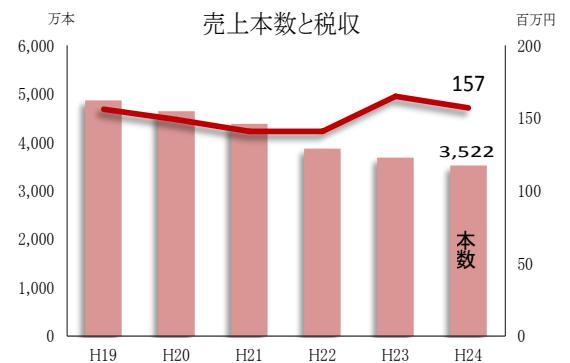
(4) 軽自動車税

平成22年度から引き続き、課税台数については軽4乗用(自)が増加、軽4貨物(自)・原付・軽二輪・自動2輪などは減少しているが、全体としては増加している。長引く不況の影響から、経済的な軽自動車への乗り換え傾向が続いている。

区分(円)	課税数(台)		課税金額(千円)	
		前年比		前年比
原付50cc	1,000	2,095 ▲ 75	2,095	▲ 75
原付90cc	1,200	281 ▲ 9	337	▲ 11
原付125cc	1,600	142 6	227	9
ミニカー	2,500	17 4	43	10
軽2輪	2,400	202 2	485	5
三輪車	3,100	1 0	3	0
軽4乗用(営)	5,500	0 0	0	0
軽4乗用(自)	7,200	4,647 116	33,458	835
軽4貨物(営)	3,000	43 ▲ 1	129	▲ 3
軽4貨物(自)	4,000	4,084 ▲ 35	16,336	▲ 140
農耕	1,600	1,163 ▲ 17	1,861	▲ 27
特殊	4,700	44 ▲ 1	207	▲ 5
自動2輪	4,000	224 ▲ 11	896	▲ 44
計		12,943 ▲ 21	56,077	554

(5) 市町村たばこ税

健康志向の高まり、たばこの小売価格の値上げにより、販売本数は昨年度より約4.5%減少。税収は約4.9%減少。



(6) 国民健康保険税

税率	所得割	資産割	均等割	平等割	課税限度額
医療分	7.0%	35.0%	21,500 円	26,500 円	51 万円
支援金分	2.3%	10.0%	5,800 円	5,600 円	14 万円
介護分	1.9%	7.0%	7,600 円	5,200 円	12 万円

市全体の人口減に伴い、国保被保険者数(▲169 人)、世帯数(▲25 世帯)が減少。世帯数・所得の減少により、課税額は現年・過年とも減少している。

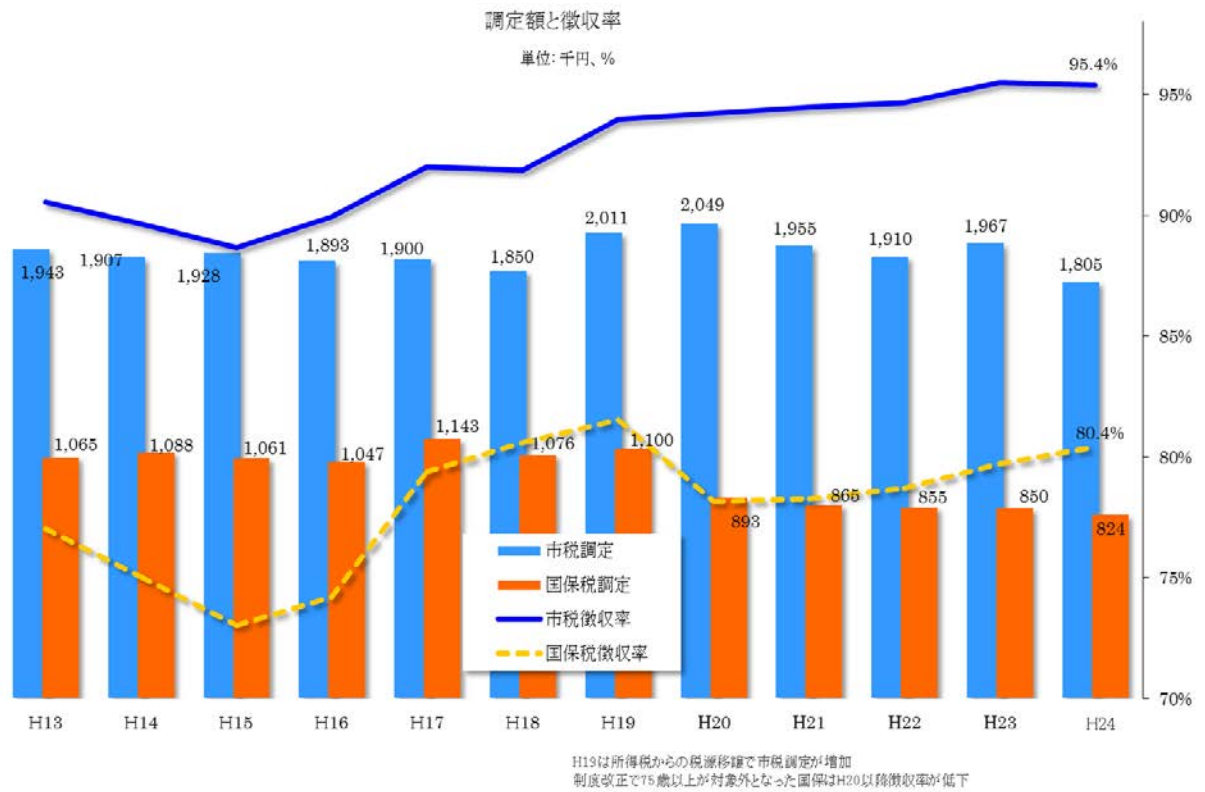
低所得者にかかる軽減額(2・5・7割軽減)は 9%増加。被保険者数の一般・退職の割合は退職被保険者が減少となった。

区分		調定額千円(世帯数)	前年比
医療	現年度対象	458,119 (4,466)	▲ 11,051 (▲ 25)
	一般	424,667 (4,263)	▲ 8,188 (24)
	退職	33,452 (203)	▲ 2,863 (▲ 49)
	過年度対象	3,475	▲ 866
支援金	現年度対象	131,451 (4,466)	▲ 3,015 (▲ 25)
	一般	121,753 (4,263)	▲ 2,202 (24)
	退職	9,698 (203)	▲ 813 (▲ 49)
	過年度対象	1,019	▲ 208
介護	現年度対象	65,963 (2,723)	▲ 3,191 (▲ 78)
	一般	56,842 (2,359)	▲ 2,581 (▲ 75)
	退職	9,121 (364)	▲ 610 (▲ 3)
	過年度対象	507	▲ 198
合計		660,534 (4,466)	▲ 18,529

※退職(被保険者)…国保被保険者のうち、退職して年金を受けている64歳以下の方など

職場などの社会保険が出し合う拠出金によって、市の負担分については補助が受けられる

5. 収納状況



国保税も含めた収納率は 90.7%で昨年度と同程度に留まった。市税収納率の現年度分は 98.8%と 0.1 ポイント減少、滞繰分は 23.8%と 7.8 ポイントの大幅に減少し、市税全体の収納率は 95.4%と 0.1 ポイント減少した。国保税の現年度分は、目標の 94%をクリアし 94.5%と 0.3 ポイント増加、滞繰分は 23.2%と 1.1 ポイント増加し、国保税全体の収納率は 80.4%と 0.7 ポイントの増加となった。

(1) 督促

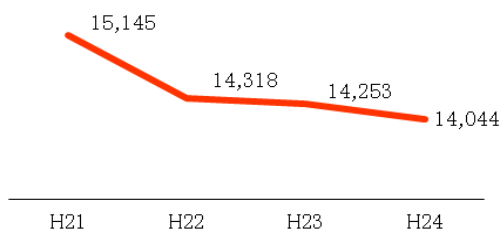
督促状発送数

(単位: 件)

税目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	計
個人市民税	4	6	504	2	397	2	394	2	0	433	5	13	1,762
〃 (特徴)	32	25	50	46	49	42	32	42	32	32	35	30	447
法人市民税	0	0	3	0	2	0	2	4	0	0	2	2	15
軽自動車税	1,690	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,697
固定資産税	1,048	0	1	1,092	0	1,003	0	0	832	5	5	35	4,021
国保税	14	5	1	918	792	793	755	706	778	705	602	33	6,102
計	2,788	43	559	2,058	1,240	1,840	1,183	754	1,642	1,175	649	113	14,044

※軽自動車税は車両ごとに督促

減少数は少ないものの督促数は年々減少している。本年度は納期内納付率を向上する取組みとして、翌年度より実施するハガキによる口座振替の申込みについて金融機関との契約などの事前準備をおこなった。



(2) 滞納処分

差押

(件数)

財産調査は、件数よりもひとつの調査で得られる情報から新たな調査に発展させるなど質を重要視し、差押から自主納付に導いて完納に至ることを目指した。

搜索は5件。

差押債権	市税	国保税	計	増減
預貯金	90	32	98	▲ 69
給料・年金	14	5	15	▲ 38
生命保険	32	14	36	4
各種還付金	20	11	25	▲ 12
不動産	7	1	7	3
出資金	0	0	0	0
動産	20	18	20	16
その他	25		25	6
合計			226	▲ 90

交付要求（強制換価手続に参加して配当を受けようとする。）

滞納税額合計 4,816,819 円にかかる 6 件について交付要求した。（自らの差押への交付要求は除く）

処分の停止（処分可能財産がないとき等、滞納処分の失効を停止できる。）

滞納者が職権消除されるなど徴収できないことが明らかな場合の即時消滅など 56 件を停止した。

(3) 不納欠損処分

- ・滞納処分の停止が3年間連続と徴収権が消滅する(法 15 の7④)、
- ・徴収できないことが明らかな場合は即時消滅できる(法 15 の7⑤)
- ・5年間徴収権を行使しないと時効により消滅(地方税法 18①)

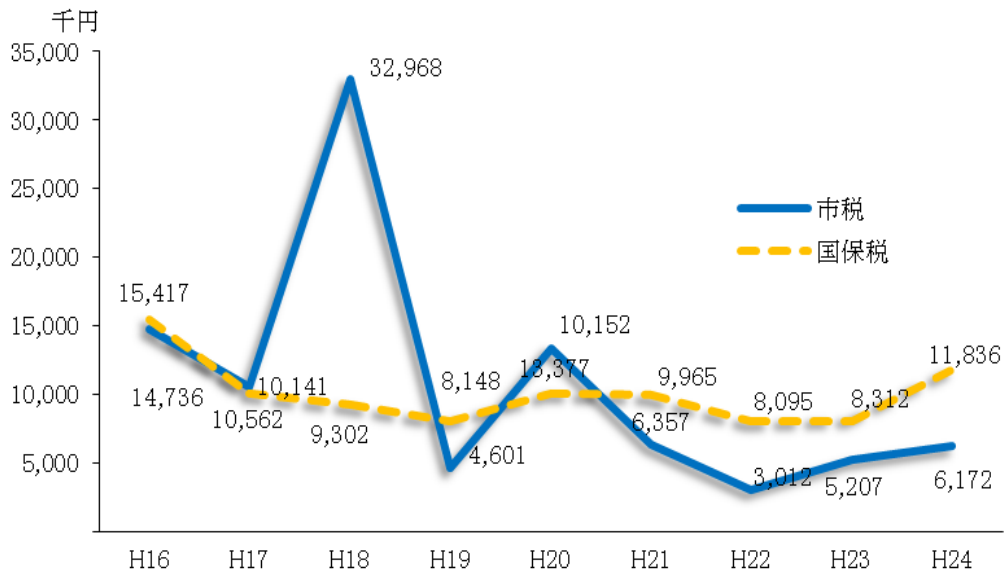
これらを表示する決算上の処分を不納欠損という。

税目	処分停止後3年			即時欠損			時効欠損			計			前年度計	比較
	件	人	円	件	人	円	件	人	円	件	人	円		
個人市民税	89	10	395,310	40	4	88,970	103	34	1,139,635	232	48	1,623,915	2,388,115	-32.0%
法人市民税	0	0	0	3	2	265,300	0	0	0	3	2	265,300	71,827	
固定資産税	65	3	1,187,200	46	5	1,290,451	172	35	1,497,662	283	43	3,975,313	2,165,201	+83.6%
軽自動車税	25	6	64,500	0	0	0	94	45	293,500	119	51	358,000	582,001	-38.5%
計	179	19	1,647,010	89	11	1,644,721	369	114	2,930,797	637	144	6,222,528	5,207,144	+19.5%
国保税	533	22	5,318,879	24	2	221,213	747	41	6,342,102	1,304	65	11,882,194	8,311,880	+43.0%
合計	712	41	6,965,889	113	13	1,865,934	1,116	155	9,272,899	1,941	209	18,104,722	13,519,024	+33.9%

※件数は期別毎にカウント

不納欠損総額は、昨年度比 33.9%増となっているが、そのうち、法に基づく欠損処理である執行停止3年経過による欠損が昨年度実績の 51.8%増となり、不納欠損総額全体に占める割合も 38.5%と、昨年度の 34.1%より 4.4 ポイント増加している。これは滞納処分を着実に実施するとともに、真に資力がないと確認できた案件などについて処分停止してきた結果である。

今後も、徹底した調査に基づく執行停止判断を迅速・的確に行い、時効完成による欠損が無くなるよう努めていく。



(4) 収納未済

滞納者数は年々減り続けており、1,255 人となったが、昨年度と比較し 21 人の減と大きな減少には至っておらず横ばい状態となっている。累積滞納額を減少させるため、新たな滞納者・滞納繰越額を増やさないよう努めており、その結果、滞納繰越調定額は昨年度より約 1,900 万円の圧縮となった。

不納欠損危惧者を中心に財産調査(所内調査以外で預金 693 件、給与・年金 467 件、生命保険 829 件、自動車 134 件、不動産その他 38 件の合計 2,161 件、昨年度比 ▲613 件)を実施し、これに基づき滞納処分を行った。

財産を発見し次第、滞納処分に早期着手することに努め、納税意識の向上につなげる体制をより一層強化していく必要がある。また、滞納処分可能な財産が発見できず停滞しているものについては、法に基づく処分停止等により累積滞納額を圧縮することが引き続き重要課題の一つである。

